

平成15年度 秋田市保育所徴収金額表(月額)

(単位：円)

階層	定義	金額									
		全 額			半 額			1/10			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B1	14年度市民税非課税世帯	5,950	4,800	4,800	2,970	2,400	2,400	590	480	480	
C1	14年度市民税所得課税世帯 14年分所得税額(生活保護世帯を除く所得課税世帯)	均等割の額のみ	13,850	12,870	12,870	6,920	6,430	6,430	1,380	1,280	1,280
C2		所得割が5,000円未満	15,990	14,850	14,850	7,990	7,420	7,420	1,590	1,480	1,480
C3		所得割が5,000円以上	17,320	16,500	16,500	8,660	8,250	8,250	1,730	1,650	1,650
D1		2,000円未満	18,000	16,740	16,740	9,000	8,370	8,370	1,800	1,670	1,670
D2		2,000円以上9,000円未満	21,000	20,380	20,380	10,500	10,190	10,190	2,100	2,030	2,030
D3		9,000円以上17,000円未満	21,600	21,060	21,060	10,800	10,530	10,530	2,160	2,100	2,100
D4		17,000円以上40,000円未満	24,300	23,030	23,030	12,150	11,510	11,510	2,430	2,300	2,300
D5		40,000円以上49,000円未満	24,600	23,220	23,220	12,300	11,610	11,610	2,460	2,320	2,320
D6		49,000円以上64,000円未満	27,750	26,460	26,460	13,870	13,230	13,230	2,770	2,640	2,640
D7		64,000円以上80,000円未満	27,820	26,600	26,560	13,910	13,300	13,280	2,780	2,660	2,650
D8	80,000円以上94,000円未満	31,600	30,130	28,110	15,800	15,060	14,050	3,160	3,010	2,810	
D9	94,000円以上110,000円未満	31,820	30,310	28,260	15,910	15,150	14,130	3,180	3,030	2,820	
D10	110,000円以上124,000円未満	34,490	33,850	28,410	17,240	16,920	14,200	3,440	3,380	2,840	
D11	124,000円以上140,000円未満	34,940	34,030	28,570	17,470	17,010	14,280	3,490	3,400	2,850	
D12	140,000円以上160,000円未満	38,720	34,110	28,600	19,360	17,050	14,300	3,870	3,410	2,860	
D13	160,000円以上170,000円未満	39,040	34,220	28,720	19,520	17,110	14,360	3,900	3,420	2,870	
D14	170,000円以上200,000円未満	40,260	34,410	28,880	20,130	17,200	14,440	4,020	3,440	2,880	
D15	200,000円以上242,000円未満	45,140	34,890	29,280	22,570	17,440	14,640	4,510	3,480	2,920	
D16	242,000円以上320,000円未満	46,670	34,960	29,340	23,330	17,480	14,670	4,660	3,490	2,930	
D17	320,000円以上408,000円未満	46,970	35,040	29,490	23,480	17,520	14,740	4,690	3,500	2,940	
D18	408,000円以上460,000円未満	47,200	35,330	29,640	23,600	17,660	14,820	4,720	3,530	2,960	
D19	460,000円以上510,000円未満	47,360	35,700	29,950	23,680	17,850	14,970	4,730	3,570	2,990	
D20	510,000円以上	52,000	36,070	30,260	26,000	18,030	15,130	5,200	3,600	3,020	

●母子世帯等＝母子世帯、父子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯など

B	14年度市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C1S	14年度市民税所得課税世帯	均等割の額のみ	12,850	11,870	11,870	6,420	5,930	5,930	1,280	1,180	1,180
C2S		所得割が5,000円未満	14,990	13,850	13,850	7,490	6,920	6,920	1,490	1,380	1,380
C3S		所得割が5,000円以上	16,320	15,500	15,500	8,160	7,750	7,750	1,630	1,550	1,550

保育料を決める税額は、配当控除・住宅取得控除・特別減税(定率減税を除く)を受ける前の税額です。兄弟で入所する場合、2人入所の場合はそれぞれ全額と半額に、3人入所の場合はそれぞれ全額、半額、1/10になります。D6階層までは年齢の高い子どもが全額、D7階層以上は年齢の低い子どもが全額。母子世帯等で所得税3千円未満の場合、免除制度があります。第3子以降の子どもは、申請に基づき、この表で決められた保育料を全額免除します。0歳児の保育料免除については、詳細が決まりたい広報あきたでお知らせします。保育料は、4月2日の年齢(年度途中入所の場合は、入所した月の初日の年齢)で決め、翌年の3月31日まで適用します。

●ポイント！

保育料の平均引き上げ額は七百四十二円。最高引き上げ額はD20階層の三歳児で二千九百六十円となります。現在の保育料は保護者の所得状況に応じ、十七階層に分けていますが、さらに細かく、上表のとおり二十五階層に分け、大幅なアップを避けました。保育料の保護者負担軽減率は、三九%から三六・八%へ下がりますが、この軽減率は東北の県庁所在地ではトップクラスで、全国の中核市と比較しても高い軽減率を維持しています。低所得世帯の負担を考慮し、C1～D4(母子世帯等はC1S～C3S)階層は改定の上げ幅を月額五〇〇円未満としたほか、市民税非課税世帯であるB1階層の保育料は据え置きました。

保育料が変わります

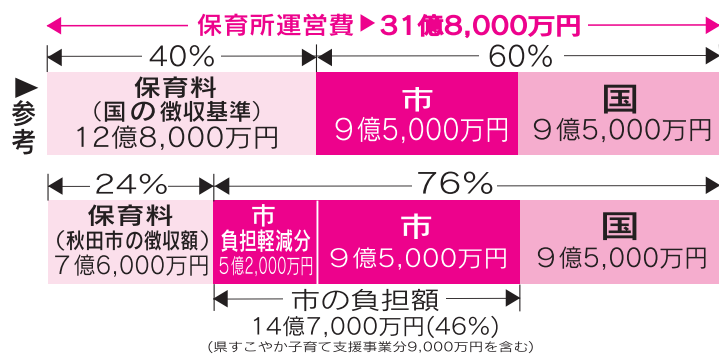
保護者の所得状況とお子さんの年齢で保育料が決まります

教えて！ 保育所 保育って、お金がかかる！

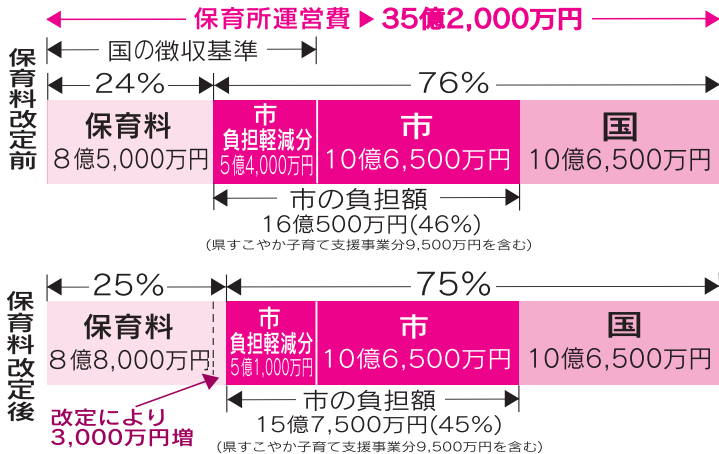


「いただきます～す！」。土崎保育所

●グラフ1 13年度の保育所運営費の内訳



●グラフ2 15年度の保育所運営費の内訳



働くお父さんやお母さんたちの心強い味方である保育所。認可保育所の保育料のしくみと、保育にどれだけのお金がかかっているのを見てください。

問い合わせ 児童家庭課 ☎(866)2094

子ども1人に年間107万円の経費

現在市内には公立、私立合わせて三十七か所の認可保育所と十二か所の認定保育施設のほか、認可外保育施設やへき地保育所があり、約四千五百人の子どもたちが入所しています。小学校入学前の子どもの四人に一人が入所しており、ここ数年就学前児童数はほぼ横ばいですが、保育所への入所児童は増えています。

楽しく、すこやかに成長できるように、たくさん保育士を雇っています。その人件費はもちろん、施設の管理費や教材費、給食費など、保育にはたくさんかかります。ちなみに認可保育所の子ども一人には、年間約百七万円(平成十四年度当初予算の経費がかかっている計算になります)。

「市独自の保育料を軽減」秋田市全体の保育所運営費は、保護者のみなさんからいただく保育料、国、市が支出する負担金、市が独自に行う保育料の負担軽減分でまかなっています。保育料は、国が定めた「保育所徴収金基準額」を参考に各市町村ごとに設定されています。

市独自の保育料を軽減

秋田市も「秋田市保育所徴収金額表」(左ページ)に基づき、保育料をいただいています。の国と市が負担する金額は、保育にかかる経費(保育所運営費)から、国の基準に基づいて計算した保育料を引いた残りの額の半分ずつと決められています。市の独自の負担軽減分は、子育ての経済的負担を解消しようとして実施しているもので、第三子や母子・父子世帯の保育料免除を含みます。上のグラフ1でみると、国の基準で徴収した場合に必要な保育料十二億八千万円のうち、約四割にあたる五億二千万円を市で負担し、みなさんからいただく保育料の負担を軽くしています。

サービス充実のため保育料を改定します

現在、保育所は、入所待機児童の解消が進まない状況にあり、また延長保育や一時保育の需要も年々高まっています。特に、入所待機児童は今でも約三百九十人いて、保育所の新設や、入所定員を増やすなどしてきましたが、希望者の伸びに追いついていません。

そこで、これらの問題を解消し、満足のいく保育サービス